

# 2021年度事業報告書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

## I 概 況

1. 2021年度の国内経済は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されたものの、2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等により、飲食業・小売業・サービス業等の大幅な下押しとなり、厳しい経済状況であった。

2. このような中で、コミュニティーガス事業は、人口の減少や少子高齢化、他エネルギーとの競合等により、引き続き構造的に厳しい経営環境下に置かれた。その趨勢は、次のとおりである。

### (1) 事業者数、供給地点数等の状況

2021年3月末における事業者数は1,243で、2020年3月末に比べて、25事業者(▲2.0%)の減少となった。

2021年3月末における供給地点群数は7,296、供給地点数は約181万戸で、2020年3月末に比べて、供給地点群数は38地点群(▲0.5%)、供給地点数は約7.8千戸(▲0.4%)の減少となった。

なお、東日本大震災後の災害復興住宅については、2019年度で終了した。計26地点群、3,929戸の供給地点の登録(事業許可)となった。

### (2) 会員の状況

2022年3月末における会員数は、コミュニティーガス事業者である正会員が1,212〔事業所正会員(1事業者で2支部又は2県以上にわたり事業を行い、事業所ごとに支部に入会している正会員の延数)は1,261〕、LPガス生産・輸入事業者である正会員は4で、正会員計1,216、準会員48、賛助会員165、合計1,429と前年より24の減少となった。

なお、事業者ベース正会員の入会率は、99.6%(2021年3月末99.7%)となっている。

### (3) ガス販売量

2021年(暦年)のガス販売量(生産量)は、1億3935万 $\text{m}^3$ (対前年比98.7%)と前年に比べ約177万 $\text{m}^3$ の減少、1戸当たり平均ガス販売量は10.53 $\text{m}^3$ /月(対前年比99.7%)であった。

### (4) 事故発生状況

2021年(暦年)に発生した事故(事故詳細により集計)は、総発生件数28件で、前年(19件)に比べ9件の増加となった。

事故に伴う人的被害は、負傷（火傷）7名であった。

事故の内容は、製造部門が7件（前年1件）、供給部門17件（前年13件）、消費部門4件（前年5件）であった。

製造部門における事故発生件数は前年に比べ6件の増加となった。その内訳として、ヒューマンエラーに起因すると思われるものが4件あり、ガス事業者による日頃からの保安教育の徹底が重要である。

供給部門においては、事故発生件数は前年に比べ4件の増加となった。その内訳として、他社工事を起因とする事故が8件含まれており、関係する工事事業者や需要家に対する周知活動が継続課題である。

消費部門における事故発生件数は前年に比べ1件の減少となった。その内訳として、湯沸器、風呂釜並びにガストープのガス機器において、ガスの使用時に着火・爆発したものである。引き続き、消費者に対する正しい使い方等の周知が重要である。

#### (5) 協会活動

##### ① 会議の開催状況

2021年度中に開催した会議のうち、主なものは、定時総会1回、理事会6回、常任理事会4、委員会17回（特別委員会を含み、部会・WGを除く。）を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催を避け、WEB会議及び書面決議により実施した。

##### ② 支部活動

支部活動の主要な事項としては、会員事業者の実態に係る調査、保安関係諸運動の展開、法令等の説明会並びに営業や技術・保安に係る研修会・講習会の開催、防災訓練の実施、その他会員事業者の相談対応等であった。

3. 国においては、制度設計専門会合及びガス事業制度検討WGが開催され、詳細制度設計の検討が行われた。また、経過措置料金規制団地における競争関係の報告の結果、2021年度は87団地が指定解除され、引き続き932団地が指定されている。

## II 事業活動

2021年度に計画した事業については、極力その遂行に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部縮小あるいは中止したものがある。活動の概要は以下のとおりである。

### 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る諸対応

- (1) 国、当局からの周知要請事項に対しては、HPへの掲載、会員事業者への文書による周知等、速やかに対応した。
- (2) 2020年度に引き続き、理事会等の対面での開催が困難であったためWEB会議システム（Zoom）及び書面決議により開催した。2021年度の開催は、WEB会議システム（Zoom）20回、書面決議6回であった。

- (3) 講習会の実開催については、感染防止対策を施した上で開催した。一方、登録調査員及びポリエチレン管配管作業資格者の各々の再講習会については、当該資格該当者を一堂に集めての講習が困難な支部においては自宅学習方式で対処した。

## 2. 新ガス事業制度定着に向けたフォローアップ

ガス小売全面自由化後5年目となり、新ガス事業制度は会員事業者に浸透したと思われる。しかし、経過措置指定団地においてガス事業法改正前に行われた無届の供給地点増加を指摘されたほか、やはり改正前に行われていた無届の簡易ガス供給が指摘された。

これらはガス事業法に対する理解不足から発生するものと思われるため、次年度以降さらなる対策を講じていく。

また、年度後半からLPガス輸入価格が高騰し、その後のロシアによるウクライナ侵攻を受け輸入価格は高止まりとなっている。このためか会員事業者から料金改定に関する相談が増加した。

### (1) 新事業制度における規制や手続等の周知徹底

- ① 小売事業者に関する指針や行政報告及び手続等、多種多様な問い合わせ等に対応した。
- ② 「1棟の集合住宅に対する複数事業者によるガス供給」につき、法令違反ではないものの、保安上問題の生じる可能性があるとしてガス市場整備室に申し入れ、ガス市場整備室から関係当局に対し情報共有をお願いした。
- ③ 旧一般ガス大手2社の経過措置解除に伴い、法第14条「供給条件の説明・書面交付」および法第15条「書面の交付」に際し交付する書面について当局による精査が行われた。これを受けコミュニティガス事業で使用するこれら書面例についても若干の修正を行い、協会HPに掲載した。
- ④ 前文に記したとおり、料金改定に関する相談が増加したため、2月にWeb開催された支部講習会に向け「自由化団地における料金改定について」と題したテキストを作成した講習会で「合理的な料金改定」について説明したほか、他支部や業務委員会にもテキストを共有した。
- ⑤ 新ガス事業制度に係る手引書については、(1)定期的な報告書の様式・提出期限、(2)ガス小売事業に係る申請書および届出書の記入例、(3)新ガス事業制度に関するQ&Aの3部に分けて作成することとし、(1)については昨年度協会HPに掲載した。(2)については原案の作成は終了したが今後当局の確認を受けることとしている。(3)については2021年度中の完成を目指していたが、液石專業事業者にガス事業法を理解していただくことも考慮し、再度構成を検討し、2022年中の完成を目指す。
- ⑥ 2022年度供給計画の記載方法は従前どおりとのことであり、供給計画記載要領に変更はない旨をホームページに掲載し、周知した。
- ⑦ 第2四半期の「特別な事後監視」において、「合理的でない」値上げが1件指摘され、事業者が値上げを撤回することとなった。「特別な事後監視」の対象となっている団地の料金改定に際しては、「合理的な値上げ」の根拠を明確にし、慎重に対応するよう注意を促した。
- ⑧ コミュニティガス事業における技術・保安の規制内容に関する

周知・啓発については、2021年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る諸対応の一つとして講習会の中止あるいは縮小のため計画通りに活動できなかった。ただし、講習会を中止した場合にあっても、周知等が必要な事項については諸会議において議題に取り上げ、資料の提供により周知等を図った。

- ⑨ 平成22年から令和元年まで10年間のコミュニティーガス事業のガス事故について事故の発生状況、傾向並びに事故防止対策等をまとめた事故事例集を作成した。

台風・豪雨や土砂災害等への対策について保安の確保に資するよう「災害対策マニュアル（仮称）」の策定を進めた。

いずれも発刊は次年度の予定である。

#### (2) 経過措置料金規制が課された団地への継続的な対応支援

- ① 経過措置料金規制が課された団地については、料金算定等の支援に加え、指定解除のための競争関係報告の作成などの問い合わせ等に対応した。

- ② 2021年8月に提出された2018～20年度の報告では、ガス関係規則附則様式第4（附則第4条関係）第3表による指定解除条件の充足（①小口需要に係る小売料金の平均単価が3年連続して下落、かつ②自由料金による契約件数 $\geq$ 約款料金による契約件数）が報告され、パブリックコメントを経て、初めてこの条件による指定解除が認められた。

### 3. 将来の検証作業に向けた対応

2021年度中は、ガス事業制度検討WGの開催も2回にとどまり、特段の動きはなかった。2030年を目途とするトランジション期及び2050年をターゲットとするカーボンニュートラルの実現に向け、コミュニティーガスとしても今後何らかの検討・提言を行う必要があると思われる。

### 4. 次期ガス安全高度化計画の周知・啓発

国において策定されたガス安全高度化計画2030について、その計画に関し冊子を作成のうえ、会員事業者に配布し、また、講習会を実施した際には、会員事業者として取り組むべき当該計画のアクションプラン等について周知・啓発した。

### 5. ガス事故防止対策

会員事業者への啓発活動については、上述2.にあるとおり、2021年度においても、従来の保安講習会を通しての啓発活動が十分に実施することはできなかったが、支部を通して社内教育資料として当該講習会資料を活用願った。

#### (1) 特定製造所内におけるヒューマンエラー事故防止

ガス安全高度化計画に示された「作業ミス低減のための教育・訓練

」について、実習も含め実効性のある保安教育を行うよう会員事業者に啓発した。

特に、供給支障事故の原因の多くを占めている配送管理者・配送担当者間の相互確認ミスの再発防止については、自社のみならず委託先の従業員も含めた特定製造所等の現場での訓練を徹底する等、実践的な教育も会員事業者に要請した。

#### (2) 他社工事における事故防止

ガス安全高度化計画に示された「需要家敷地内対策」・「道路対策」について、引き続き、お客様及び他社工事業者への周知・啓発により工事照会を得て、当該工事の際は保安規程に定める「他工事協議巡回立会要領」に基づく事前協議や立会等の徹底を要請した。

また、例年国から発出される「建設工事等におけるガス管損傷事故防止について」を会員事業者へ周知することにより、類似事故の防止を啓発した。

#### (3) 導管工事における事故防止

火傷や酸欠等人身事故防止を含め、適切な工事管理、施工方法等を実施するよう、引き続き各事業者による保安教育の徹底について、他社工事に絡む事故防止対策と同様に要請した。

#### (4) 消費機器に係る事故防止

- ① 消費機器に係る事故防止を促すため、保安業務規程に基づき、消費機器に係る保安業務の確実な遂行に関し要請した。
- ② 不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器、風呂釜、金網ストーブ等について、安全型消費機器への取替えを引き続き要請するとともに、警報器類の設置促進を図った。
- ③ 多発するBF式風呂釜の異常着火事故の再発防止に対しては、保安向上キャンペーンにおけるツール等を踏まえ、お客様への正しい使用方法の周知や最新型機器への取替えの要請をした。特に、公営建物については、経年管入替えの国の要請に合わせて機器取替えについても要請した。

## 6. 保安関係諸運動の展開

2016年から2020年（1月から12月）のガス事故は、平均すると製造段階3.6件、供給段階15.2件及び消費段階6.4件発生し、供給段階のうち他社工事に関するガス事故は10.2件、導管工事に関するガス事故は2.2件であり、両者は毎年発生していることから、再発防止のため2021年度の保安運動のうち保安向上キャンペーンにおいて保安意識の向上を図った。

#### (1) 保安点検検査推進運動

本部にて運動ポスターを作製し、各支部を通して会員事業者の事務

所等への掲示により保安意識の喚起を図った。各支部においては各種講習会を実施し、また、会員事業者においては保安教育・訓練、他工事事業者への事故防止の啓発、ガス工作物の確実な点検・検査等を実施した。

#### (2) ガスと暮らしの安心運動

ガスの需要期を前に会員事業者において、ポスターの掲示、チラシの配布、経年劣化した安全装置が装備されていない機器の安全型機器への取替え促進・注意喚起等を行った。

#### (3) ガス警報器等設置促進運動

ガス警報器工業会の協賛を受け、本部にて運動ポスターを作製し、各支部を通して会員事業者に団地への掲示を要請するとともに、需要家へのガス警報器の設置促進を要請した。また、CO警報器の設置も併せて促進するよう要請した。

#### (4) 保安向上キャンペーン

他社工事に起因する事故並びに自社導管工事に起因する事故防止を当該キャンペーンの柱として実施した。会員事業者にはキャンペーン用教育チラシ・ポスターを配布した。

### 7. 経年管対策及びガス工作物の維持管理

#### (1) 経年埋設管の計画的改修

① 事業者資産の導管については、適確なリスク評価に基づく優先順位付けと地震対策としての耐震性も考慮しつつ計画的な改修を進めるよう要請し、一定の進捗をみた。

② 一方、顧客資産の内管改修に関しては、対象となる顧客に対し、チラシ等によりご理解・ご協力を得るべく折衝を粘り強く行うことを引き続き促した。

#### (2) ガス工作物の維持管理

保安規程に定めるガス工作物の巡視・点検・検査、並びにサイバーセキュリティ対策の適確な実施により、ガス工作物が技術基準に適合するよう維持管理に努めることを要請した。

近年、保安レベルの向上・生産性向上・災害リスクへの対応等に向けガス分野におけるAIやIoT等を利用する「スマート保安」技術に関する検討がなされており、国の検討状況については諸会議にて報告し周知した。

ガス分野のスマート保安技術に係る調査研究（経済産業省委託事業）としてスマート保安技術の調査、スマート保安に係る規制の見直し並びにスマート保安のアクションプランのフォローアップ等が実施された。

当協会は、スマート保安技術に関しコミュニティーガス事業の観点から上記事業内容の検討に参画した。技術委員会を中心としてコミュニティーガス事業におけるスマート保安技術の導入状況の調査を実施し、その調査内容は都市ガス分野及びLPガス分野を含めたガス分野全体のスマート保安技術事例集の作成に寄与した。

## 8. 防災体制の整備・充実

### (1) 自然災害への対策

- ① 台風・豪雨等による甚大な被害をもたらす自然災害の発生頻度が高まっていることから、会員事業者に対し講習会等で風水害等への対策の推進を要請した。
- ② 5月から9月にかけて発生した豪雨または台風等によるコミュニティーガス団地への被害は発生しなかった。

震度5弱以上を観測する地震は計11回発生した。3月16日に発生した福島県沖地震（最大震度6強）については、2団地において地震動による導管損傷が発生したが、翌日中には仮設等によりガス供給を再開させ、供給支障に至らなかった。

- ③ 近年、大型化する台風の発生や短時間雨量の増加等、これまでに経験したことのないような自然災害への対策として、「災害対策マニュアル（仮称）」を作成すべく技術図書検討部会にて議論し出された意見等を踏まえ、ハード面・ソフト面の両面から骨子として作成した。

マニュアルの内容については、「コミュニティーガス事業 風水害等対策について」と題し、支部の保安講習会にて周知を実施し、保安講習会の開催が中止となった支部においては必要に応じ、資料提供した。

### (2) 防災体制の整備と防災訓練の実施

- ① 過去の震災等の教訓を踏まえ、自然災害に係るハザードマップに基づき、事業者、地域防災会、支部及び本部が一体となった防災体制の再確認を行うとともに、確実な連絡・通信手段の確保等、連絡体制の整備について、引き続き周知・要請した。
- ② また、各支部において実施する地域の実情に応じた通報訓練、広報活動、防災関係諸機関との連携等の防災訓練については、新型コロナウイルスによる影響を鑑み、可能な限り実施した。

## 9. 経営基盤の強化とコミュニティーガス事業のあり方の検討

### (1) 収益基盤の強化

- ① 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）等に参加したが、新型コロナウ

ウイルス感染拡大防止のため、活動は引き続き大幅に制限された。しかしながら、ガス体エネルギーのプレゼンスを高めるべく行動した。引き続きガス体エネルギーそしてコミュニティーガスのアピールに努める。

- ② ガス需要開発に資するKB&Gコラボ「キッチン・バス売ります宣言」は販売実績の集計を主たる活動として継続している。
  - ③ キッチン・バス工業会の「台所・お風呂の川柳」事業に引き続き協賛し認知度向上を図った。
  - ④ 2021年度「第15回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト」はコロナウイルス感染拡大を考慮しレシピコンテストとして開催され、各地区で最優秀に選ばれたレシピの再現動画が作成公開された。全国大会は中止となり、代わって特設サイト「おうちで親子クッキングチャンネル」を製作、周知を図った。2022年度については2020年度同様中止されることとなった。2023年度以降の対応については今後の検討課題となっている。
  - ⑤ 国の支援を受けガス業界全体で普及促進を進めているエネファームについては、2020年度で終了した補助金の代替策の検討状況や販売状況を報告するとともに、災害による停電時の対策として注目されているレジリエンス機能等について情報提供を行った。
  - ⑥ 建替・リフォーム時のガス需要確保に資する提案や機器販売促進を図るため、国の支援事業となっているZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)について、業界誌などからの事例等や経済産業省主催の調査発表会の内容等の情報提供を行った。
- (2) コミュニティーガス事業の普及促進策の検討
- ① 認知度向上及び接点強化策としてポスターの製作配布を企画した。今年度は自然災害時のレジリエンス性をテーマに制作した。ポスターは年度内に完成したが、支部への配送コスト削減のため協会報2022年4月号と同時に支部に配送し、会員への配布時期は支部の判断に委ねることとした。次年度以降も「SDGs」や「CN対応」をテーマに製作配布を継続していく予定である。
  - ② コミュニティーガス事業普及に資する新たなコラボレーションの可能性を求めて、一般社団法人プレハブ建築協会と意見交換を行った。

## 10. 普及啓発に関する活動

会員事業者の管理者及び従業者を対象に、技術、保安レベル向上のため、協会が作成した技術指針・テキスト等を使用して、支部単位に各種研修会、講習会を実施した。

なお、2021年度におけるコミュニティーガス事業に係る図書等の発刊・印刷状況（新刊、改訂）は、次のとおりである。

- (1) ガス小売事業の技術（製造編）（改）
- (2) ガス事業関係法令研修テキスト（改）
- (3) 丙種ガス主任技術者試験問題集（令和3年版）（改）
- (4) Bチラシ（改）
- (5) 保安点検検査推進運動ポスター（令和3年版）（新）
- (6) ガス警報器等設置促進運動ポスター（令和3年版）（新）

- (7) 保安向上キャンペーンポスターチラシ等（令和3年版）（新）
- (8) ガスと暮らしの安心運動、経年内管個別周知活動  
ポスター及びチラシ（令和3年版）（新）

## 11. 行政施策に対する協力及び関係団体との連携

- (1) 行政当局に設置された委員会等に委員又はオブザーバーとして、その審議に参画するとともに、情報提供等の協力を行った。また、行政施策への協力要請に応じ、各支部を通し、或いは協会報“コミュニティーガスニュース”により、会員事業者への周知を図った。
- (2) ガス保安功労者表彰制度に基づくガス保安功労者経済産業大臣表彰及び産業保安監督部長・支部長等表彰の候補者の推薦を行った。
- (3) 関係団体に設置された委員会等に委員を派遣する等により、その審議に参画し、資料提供等、コミュニティーガス事業としての立場から協力を行った。
- (4) 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）の一員として、その活動に積極的に参加した。
- (5) G&Eみらい企業年金基金の加入事業所拡大に協力するため、協会報“コミュニティーガスニュース”へ定期的に紹介記事を掲載した。

## 12. 表彰等

2021年度に実施した協会表彰及びガス保安功労者に係る経済産業大臣表彰、産業保安監督部長・支部長等表彰の件数は、次のとおりである。

- ① 定時総会・協会表彰（2021年6月17日）  
会長賞 2 功労賞 17 感謝状 3 永年勤続賞 2 計 24件
- ② 経済産業大臣表彰（2021年11月11日）  
個人 6 工場等 0 工事業者 0 団体の部 0 計 6件
- ③ 産業保安監督部長・支部長表彰（各支部ごと：2021年10月～11月）  
個人 21 工場等 0 工事業者 0 団体 0 計 21件

## 13. 協会運営と広報活動

- (1) 事務局長会議をWEBにより開催し、本・支部間の情報の共有化、業務運営の改善等を図った。
- (2) 会員向けの重要な情報発信ツールとして協会報“コミュニティーガスニュース”は、2020年度から季報（年4回）としたが、タイムリーな情報を提供するため、内容の充実に努めた。
- (3) 業界専門紙記者との情報交換、コミュニティーガス事業に関するタイムリーな情報提供により、「コミュニティーガス」の広報に努めた。
- (4) 本年度は、ほとんどがWEB会議であったが、関係団体との定期的な連絡会議、各種委員会、セミナー等に参加し、情報を収集して会員事業者に提供した。
- (5) 保安周知チラシの配布により、「安心・安全」を会員事業者・需要家に促すとともに、併せて「コミュニティーガス」の認知度向上に努めた。

(6) 登 記

2021 年度中における登記は、次のとおり

① 2021 年 6 月 30 日付

<第 51 回定時総会（2021 年 6 月 17 日開催）における役員を選任>

理事 杉岡 正三 他 4 名 辞任登記

理事 梅村 卓司 他 6 名 就任登記

② 2021 年 8 月 5 日付

<2021 年 7 月 31 日付役員辞任>

理事 太田 康彦 他 1 名 辞任登記

15. 協会設立 50 周年への対応

(1) 記念式典・記念表彰・記念講演

① 記念式典（祝賀会）

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

② 記念表彰

2021 年 6 月 17 日に開催した第 51 回定時総会時に、協会活動に貢献いただいた 15 名の方々を表彰した。

③ 記念講演

2021 年 6 月 17 日に開催した第 51 回定時総会終了後、NHK の「歴史秘話ヒストリア」という番組で MC をされていた「渡邊あゆみ」さんを講師として記念講演を行った。

(2) 記念誌

2021 年 10 月末に「コミュニティーガス事業 50 年の歩み」を発刊し、会員事業者等に送付した。

以 上